

① 議会ゆがわら

平成17年11月

No.56

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



平成17年度 湯河原町 小中学校音楽会

(11月1日 東台福浦小学校にて開催)

9 月
定例会

9/16~30

主な内容

平成16年度決算.....	2
委員会だより.....	3~4
一般質問.....	4~6
条例改正.....	6~7
補正予算.....	7
審議と賛否.....	8

9月定例会

平成17年第4回湯河原町議会「9月定例会」は、9月16日に開会され、会期15日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、平成16年度決算、条例改正、補正予算、人事案件など議案21件、陳情審査2件、議員提出議案2件を審議しました。

決算の認定

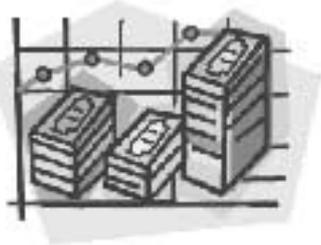
数、その他7会計は全員賛成で認定されました。

9月定例会に上程された平成16年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

決算審査特別委員会

一般会計、特別会計(国民健康保険事業、吉浜財産区、下水道事業、老人保健医療、介護保険事業)及び公営事業会計(水道、温泉)の決算審査を行いました。

各会計の審査と共に、平成18年度の予算編成に向けての意見、要望が委員から出され、一般会計は賛成多



- (委員長) 富田 幸宏
- (副委員長) 室伏 重孝
- (委員) 露木 寿雄
- 高橋 延幸
- 長谷川 俊子
- 小澤 眞司
- 丸山 孝夫
- 青木 昭久

平成16年度決算の内容

一般会計及び特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	91億6 513万円	88億3 416万円	3億3 097万円
国民健康保険事業特別会計	30億8 769万円	29億5 413万円	1億3 356万円
吉浜財産区特別会計	1 731万円	848万円	883万円
下水道事業特別会計	17億0 706万円	16億9 825万円	881万円
老人保健医療特別会計	26億3 434万円	26億4 040万円	606万円
介護保険事業特別会計	15億6 647万円	15億1 681万円	4 966万円
合計	181億7 800万円	176億5 223万円	5億2 577万円

水道事業会計

1 収益的収入及び支出(税抜き)

2 資本的収入及び支出(税込み)

収益的収入	収益的支出	特別損失	当年度純利益
4億3 719万円	4億3 922万円	680万円	883万円

資本的収入	資本的支出	差引額
8 547万円	2億7 585万円	1億9 038万円

温泉事業会計

1 収益的収入及び支出(税抜き)

2 資本的収入及び支出(税込み)

収益的収入	収益的支出	特別損失	当年度純利益
2億6 613万円	2億2 166万円	3 530万円	917万円

資本的収入	資本的支出	差引額
5 000万円	1億486万円	5 486万円

委員会だより

湯河原町議会委員会条例により、事務の調査及び議案・陳情等を審査する常任委員会と、特定の事件を審査・調査する特別委員会が設置されています。

総務文教常任委員会

付託された議案及び陳情について

委員会に付託された議案第60号「湯河原町火災予防条例の一部改正」は、町民の皆様へ周知する期間を確保する必要から、条例案の施行日を一部修正することに決定しました。

また、継続審査となっていた「私立幼稚園振興についての陳情書」は、審議の結果、不採択となりました。

説明事項

平成17年度湯河原町総合防災訓練について

住宅用火災警報器の設置義務化について

平成16年度湯河原町のバランスシート(貸借対照表)と行政コスト計算書について

町税の超過課税等について



平成17年度防災訓練

報告事項

平成17年度土地利用調整委員会の審議状況について
消防庁舎の耐震化等について(案)

住宅用火災警報器について

湯河原中学校生徒の状況について

民生常任委員会

説明事項

水道料金の見直しについて

現在の水道料金は、平成13年度から平成17年度の5か年を料金算定期間として改定を行い、平成13年4月1日から施行していますが、水道事業の健全経営を図るため、平成18年度から平成22年度までの5か年を料金算定期間として試算した資料をもとに説明を受けました。

源泉の取得について

椽ライン沿いにある町営1号、4号源泉に隣接している2つの源泉を、「温泉資源の保護」、「温泉の供給安定」、「温泉買上料等経費の削減」のため取得したいとの説明を受けました。後日、取得予定地の現地確認を行いました。

報告事項

インターネットを活用した健康審査について
国民健康保険証のカード化について

介護保険制度の改正概要について

特別養護老人ホーム建設計画の状況について(計画地・吉浜字下長窪)

その他

児童相談について
水道検針用ハンディターミナル(小型端末装置)について

経済建設常任委員会

付託された陳情について

委員会に付託された「年金福祉施設(ウエルシティ湯河原)存続に関する陳情」は、審議の結果、趣旨採択となりました。

説明事項

湯河原梅林公園の概要について

湯河原梅林入園料の徴収方法及び関係団体との調整経過について報告を受け、質疑を行いました。

下水道使用料について

下水道使用料の見直し時期・改定率等を当会計将来推計資料で説明を受け、普

及促進状況及び滞納の実状等と併せて質疑を行いました。

報告事項

平成17年度湯河原温泉「さつきまつり」について
平成17年度夏季行事について
台風11号による被害状況について



さつきまつり

その他

第11回「全国梅サミット」について

特別養護老人ホーム建設計画について

開発行為事前問合せ状況について

人工リーフ設置の今後の予定について

あたらしいまちづくり
調査特別委員会

昨年11月に分科会が設置されてから現在までの調査・検討結果を報告書にまとめ、委員長に提出しました。

- 第一分科会（補助金、委託料関係）
- 第二分科会（財政関係）
- 第三分科会（条例、構造改革特区関係）
- 第四分科会（事務事業、入札関係）

分科会の成果として、今後の町予算編成に対する提言のほか、「湯河原町補助金等の見直し」、「全議員による構造改革特区の提案」、「職員による湯河原町の活性化を図るための提案」などが挙げられます。

議員定数問題等に関する特別委員会

6月定例会以降、当委員会は、分権時代の地方議会に対する期待にこたえるために、「常任委員会の数と所管事項」、「議員定数」を優先課題と捉え、定例会閉会中も毎月委員会を開催し、調査・検討を重ねました。

委員会の総意として、「常任委員会の数と所管事項」と「議員定数」について報告書を作成し、議長に提出しました。

常任委員会の数と所管事項
現状の3常任委員会を2常任委員会とすることが望ましい。

なお、名称及び所管は、
「総務文教・福祉常任委員会」：総務部（防災行政を除く）、教育委員会、福祉健康部を所管とする。

「環境・観光産業常任委員会」：環境都市部、観光産業部、消防本部、防災行政を所管とする。

湯河原町議会議員の定数
現状の18名から16名とすることが良い。

今後は、議会基本条例の制定、既存の議会に係わる条例及び規則等の改廃、議会申合せ事項の条例又は規則化の調査・検討を行います。

一般質問

町の一般事務について議長の許可を得て質問することができます。

質問者は、議長に質問事項を通告しなければなりません。

質問は、定例会初日に行われ、質問時間は、答弁を含め一人50分以内となっております。

質問者 室伏重孝議員

住民基本台帳の閲覧について

住民基本台帳からの住所、氏名、生年月日、性別の4

情報の閲覧や営利目的のための大量閲覧は、依然としてできる状態にあります。

そこで、次の2点について質問します。

湯河原町の住民基本台帳の閲覧の状況と、閲覧に対する個人情報保護対策について、どのように対処していますか。

個人情報保護のために、閲覧に関する条例を制定して、規制をかける考えはありますか。

閲覧状況につきましては、本町の平成16年度における請求件数は30件で、その内容は15件が営利目的の業者であり、残りの15件が学術調査や世論調査でした。

個人情報保護対策ですが、4情報につきましては、法的に誰でも閲覧できますので閲覧を拒否することは困難ですが、本町では閲覧の曜日、回数、時間等を制限しており、業者の場合には、法人の登記簿の写しや個人情報保護に対する対応規定、配布を予定している成果物の提出、閲覧請求書に記載された目的以外に利

用しない旨の誓約書の提出を求め、閲覧に従事する方に対しては、身分の確認をするなど、個人情報の保護に努めております。

閲覧に関する条例を制定して対応する市町村もありますが、本町では、現在、町独自の条例や要綱の制定を検討しているところです。

今後、法律の改正等が実施された場合は、必要に応じて条例や規則の整備を検討したいと考えております。

（その他の質問）
「町の将来のまちづくり」について

質問者 土屋誠一議員

公共施設の耐震化及び再配置計画の策定と整備の促進について

住民が安全で安心して快適な生活環境の実現を施策の大きな柱としている本町において、神奈川県西部地震、東海地震への対策として最も重要と考えられる公共施設の耐震化対策及び再

配置計画の策定に関する町側の基本的な考えについて質問します。

役場庁舎をはじめ、保育園、観光会館等の町の公共施設の耐震化対策及び再配置計画の策定について

高機能消防指令センターの整備を計画している消防庁舎の耐震性について

町立4学校施設の耐震改修計画の全体計画について

役場庁舎、保育園及び観光会館の耐震化対策は、福祉会館などの他の公共施設と併せて本年度中に耐震診断の予備調査を行い、来年度に具体的な耐震診断の判定結果に基づく公共施設耐震化計画を策定し、概算事業費や優先順位、工法等について総合的に検討させていただきたいと考えております。

消防庁舎は、「新耐震設計基準」の施行前の昭和52年に建築された建物で、その耐震性は、耐震診断を行わないと明確な答えができません。高機能消防指令センターの整備は緊急な課題として捉えて

おりますので、議会と相談しながら、検討してまいりたいと考えております。



消防庁舎

現在の計画では、平成14年度に実施しました耐震診断の判定結果に基づき、危険度の高い学校から、順次耐震工事を実施していくこととなっております。この計画に基づき、本年度から湯河原小学校C棟校舎の耐震補強並びに大規模改修工事に着手したところですが、平成18年度に吉浜小学校、平成20年度に湯河原中学校の工事に着手し、平成22年度までの6か年をかけて実施していく予定です。

学校は、子ども達の安全震災時の広域避難場所にもなっており、最近、全国各地で頻りに地震が発生して

いる状況ですので、財政事情が許す限り、1年でも早く対策を講じたいと思っております。

質問者 丸山孝夫議員

湯河原でも「もったいない運動」を始めることについて

ケニア環境副大臣ワンガリ・マタイさんが日本語の「もったいない」の意味を知った時に世界へのメッセージだと直感したそうです。

地球温暖化防止のためにも、地域から運動を起こすことが今こそ求められています。そのためにも日常生活の中ではもちろんのこと、教育の場やごみ収集等の場において実践することが必要ではないか。町長の考えを示してください。

また、来年度予算編成にはどう考えているか伺います。

本町でも、京都議定書の削減目標を自らの課題とし

て捉え、削減目標の達成に向け、県が取り組む「もったいないから始めよう」キャンペーンと連動し、町民に対し、「不要な照明はこまめに消す」、「生ごみの発生を極力減らす」、「ごみを分別する」、「アイドリ

ングストップやエコドライブに取り組みやすい活動の実践を促進し、「もったいない」という日本独自の物を大切に

にする精神を表す言葉を再認識して、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムやライフスタイルの見直しに努め、循環型社会の構築を図っていききたいと考えております。

来年度予算への反映については、関係機関などと調査・検討を重ね、運動の内容がよく、予算を伴うものにつきましては、予算措置を考えなければならぬと考えております。

また、各小学校では、美化センターの見学を通して、物を大切に使うことや、ごみを出さないことを学習し、家庭や学校生活の中で実践するように指導しております。

す。中学校では、体験学習の一例として、湯河原海岸の清掃を通して、ごみ減量化や環境汚染などを身を持って体験し、また、社会科では地域環境、資源・エネルギー問題などについて考えさせ、世界的視野並びに地域的な視野に立って学習をしております。

質問者 佐々木征坡議員

改定後の介護保険制度における地域包括支援センターの創設について

5年前の2000年4月にスタートした介護保険は、制度全般について見直しが行われ、本年6月に介護保険法等の一部を改正する法律が成立しました。この法律により、来年4月から、新たな介護保険制度が始まります。

今回の改正は、介護保険制度の基本理念である、自立支援をより進めていくため、介護が必要になる前に手を打つ、予防重視型シス

テムへの転換が大きな柱になつております。

改正後の介護保険の運用に当たり、介護保険の対象となる要介護、要支援に止まらず、地域の高齢者に対して介護状態にならないよう、介護予防サービスについて地域包括支援センターが責任を持つことになりま

す。
町として、この地域包括支援センターの設置にどう対応するかを質問します。

地域包括支援センターの

運営に当たりましては、公正・中立を確保する必要性から、町が設置することが望ましいと考えております。

現在、地域包括支援センターに必要な保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三つの職種につきまして、その資格を有する職員3名が介護課に配置されておりますので、町が設置する場合には、その職員に対応させたいと考えております。

(その他の質問)

「新予防給付対象者の予防プランの作成」、「予防プ

ランの実施」、「いきいき体操を各地区の会館で実施すること」について

質問者 小澤眞司議員

湯河原町の開発指導要綱の改善について

湯河原町では高層マンションについて「開発指導要綱」を基準として対応しているが、湯河原町の発展のために高層なマンションが必要なのか疑問です。

そこで次の質問をします。
湯河原町開発指導要綱の制限高さを15m以下にして、町内の景観を損なわないようにすべきでは。

同要綱10条の「利害関係者との協議」に関して、町民側の苦情や問題を提示させて、起業者側の報告だけで9条4項の「湯河原町開発調整委員会」に付してはならないと思いますがいかがですか。

分譲マンション業者に対して、地元区会への加入などの提案が必要では。

本町の土地利用は、市街地部分にはそれぞれの地域特性に応じて、7種類の用途地域を設定しております。

特に温泉場地区におきましては、「都市景観形成基本計画書」で景観まちづくり推進地区として位置付け、建物の高さを5階以下にしていきたいとする提言書も提出されております。

来年度を目標に景観計画を策定したいと考えておりますので、商業地域内の建物の高さにつきましても、現状の建物の用途や回数、容積率などを調査し、市街地密度の低い区域では、24mよりも低い制限を設けるなど、総合的な土地利用と景観づくりの中で、具体的な調査や検討を実施したいと考えております。

事前協議申請の際には、利害関係者との協議の経過について報告書を提出することになっており、開発調整委員会におきまして、協議内容を慎重に審議いたします。今後、開発行為に対する住民からの意見などにつきましても、虚偽報告のないように、指導を徹底

したいと考えております。
更に事前協議に先立ち事業計画を公開し、住民への周知等を図ることになっておりますが、事前相談の際にも、住民への説明を必ず行うよう指導を強化していきたいと考えております。
地域とのコミュニケーションのためにも大切なことだと思えますので、マンション購入者の区会への加入などにつきましても、事前協議の中で協議させていただきたいと考えております。

条例改正

湯河原町税条例（一部改正）

地方税法の一部が改正されたことに伴い、固定資産税における土地の被災住宅

用地の適用期間を延長するとともに、個人町民税の非課税措置の廃止により個人町民税均等割の特例措置を規定するため、条例の一部を改正しました。

湯河原町保育所条例（一部改正）

現在、保育料は、国の費用徴収基準額を基に算出されていますが、保育園の健全な運営を図るため、国の費用徴収基準額の75%に相当する額の範囲内とする算定基準を条例に規定するため、条例の一部を改正しました。



土にふれ合う園児のつどい

湯河原町消防団員等公務災害補償条例（一部改正）

水防法の一部が改正されたことに伴い、本条例で引

用している同法の条が繰り下がったため、条例の一部を改正しました。

湯河原町火災予防条例（一部改正）

火災予防条例に係る関係法令等の一部が改正され、燃料電池発電設備が新たに火を使用する設備に定められたこと、内燃機関を原動力とする発電設備に関する位置などについて、所要の条文整備が行われたこと、再生資源燃料が指定可燃物に追加され、指定数量未満の危険物及び指定可燃物について、貯蔵又は取扱いに関する技術上の基準が規定されたこと、住宅に住宅用防災警報器等の設置が義務付けられたこと、火災警報発令中に一定の条件のもと喫煙が制限されたこと、石綿がボイラーの蒸気管を被覆する遮熱材料の例示から削除されたこと等について、原案の施行日等を修正して、条例の一部を改正しました。

専決処分の承認

平成17年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）
衆議院議員総選挙を平成17年9月11日に執行するに当たり、予算に補正を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、8月9日に専決処分したとの報告を受け、これを承認しました。

陳情審査

平成17年度湯河原町一般会計補正予算（第3号）
参議院神奈川県選出議員補欠選挙を平成17年10月23日に執行するに当たり、予算に補正を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、8月31日に専決処分したとの報告を受け、これを承認しました。

件名 「私立幼稚園振興についての陳情書」

総務文教常任委員会に付

託され、全員賛成により不採択となりました。

件名

「年金福祉施設（ウエルシテイ湯河原）存続に関する陳情」

経済建設常任委員会に付託され、賛成多数により趣旨採択となりました。

人事案件

湯河原町監査委員の選任について

柏木 晃一さんを選任することに同意しました。

（10月1日再任）

湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

露木 峯雄さんを選任することに同意しました。

（10月1日再任）

湯河原町教育委員会委員の任命について

早藤 義則さんを任命することに同意しました。

（10月1日再任）

議員提出議案

湯河原町議会委員会条例（一部改正）

議会審査の活性化及び合理化を図り、より充実した審査を行うため、現状の3常任委員会（総務、民生、経済建設）を改め、2常任委員会（総務文教・福祉常任委員会、環境・観光産業常任委員会）とするため条例の一部を改正しました。

施行日は、平成17年9月30日からとしました。

湯河原町議会議員定数条例（一部改正）

地方分権による独自の行政改革を推進していることに呼応し、議会が率先して現状の議員定数18名を16名に削減することにより、効率的な議会運営を図るため条例の一部を改正しました。

施行日は、次の一般選挙からとしました。

補正予算が決まりました

平成17年度9月補正予算の結果

会計	補正額	補正後の額	概要
一般会計	6,907万円	79億5,467万円	小学校校舎等耐震化事業、地域福祉会館用地取得事業、幕山公園休憩所設置事業、財政調整基金積立金など
国民健康保険事業特別会計	5,412万円	31億5,212万円	療養給付費等負担金精算（返還）金、療養給付費交付金精算（返還）金、予備費
吉浜財産区特別会計	46万円	1,846万円	設立50周年記念事業
介護保険事業特別会計	4,053万円	15億4,753万円	国庫支出金等過年度返還金、予備費

審議した議案と各議員の賛否(平成17年9月定例会)

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名													審議結果		
		霧木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	福田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	杉本光明	原田洋	佐々木征坡	小澤眞司	松野満	丸山孝夫		北村幸則	青木昭久
56	専決処分の承認について【平成17年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)】																承認
57	湯河原町税条例の一部改正について											×					可決
58	湯河原町保育所条例の一部改正について											×					可決
59	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について																可決
60	湯河原町火災予防条例の一部改正について																
61	平成17年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)																可決
62	平成17年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)																可決
63	平成17年度湯河原町吉浜財産区特別会計補正予算(第1号)																可決
64	平成17年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)																可決
65	決算の認定について(平成16年度湯河原町一般会計)											×		×			認定
66	決算の認定について(平成16年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)																認定
67	決算の認定について(平成16年度湯河原町吉浜財産区特別会計)																認定
68	決算の認定について(平成16年度湯河原町下水道事業特別会計)																認定
69	決算の認定について(平成16年度湯河原町老人保健医療特別会計)																認定
70	決算の認定について(平成16年度湯河原町介護保険事業特別会計)																認定
71	決算の認定について(平成16年度湯河原町水道事業会計)																認定
72	決算の認定について(平成16年度湯河原町温泉事業会計)																認定
73	湯河原町監査委員の選任について													×			同意
74	湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について												×				同意
75	湯河原町教育委員会委員の任命について																同意
76	専決処分の承認について【平成17年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)】																承認
16陳情21	私立幼稚園振興についての陳情書																不採択
17陳情11	年金福祉施設「ウェルシティ湯河原」存続に関する陳情															×	採択
議提2	湯河原町議会委員会条例の一部改正について												×		×		可決
議提3	湯河原町議会議員定数条例の一部改正について												×	×		×	可決

(修正可決 修正案を可決し、修正した部分を除く原案を可決しました。)

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会を目指しており、本会議及び常任・特別委員会の会議録は、町ホームページから閲覧できます。(アドレスは表紙に記載)また、本会議の会議録は、町立図書館でも閲覧ができます。

「議会ゆがわら」に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

委員長 青木 昭久
副委員長 原田 洋

委員 長谷川俊子 土屋 誠一
杉本 光明 小澤 眞司

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴席は25席ございます。なお、委員会の傍聴は、先着6名様とさせていただきます。)

受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

12月議会日程

11月28日(月) 本会議(一般質問、条例) 30日(水) 議定数問題等に関する特別委員会
12月1日(木) 本会議(条例補正予算等) 2日(金) 環境・観光産業常任委員会
6日(火) あたらしいまちづくり調査特別委員会
7日(水) 総務文教・福祉常任委員会
9日(金) 本会議(委員長報告等)